様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 １１ 日現在

機関番号：１３１０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ１６９２３

研究課題名（和文）朝鮮中近世における古文書の伝来論的研究

研究課題名（英文）Studies on How Ancient Documents during the Joseon Period Have Been Passed Down in Time

研究代表者
川西　裕也（kawanishi, yuya）

新潟大学・人文社会科学系・助教

研究者番号：３０７３６７７３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：古文書の伝来論的研究とは、過去の特定の時代において、文書がいかに生産・伝達・保管・廃棄・再利用され、それがいかなる意図・理念のもとに行われたかを明らかにするものである。本研究では、朝鮮中近世における古文書の伝来論的研究の一環として、朝鮮時代（14～19世紀）の官撰史料・行政指針書・文集・日記・目録などの各種史料から、文書の伝来に関するデータを抽出・整理し、その内容を分析した。そして、その成果に基づき、朝鮮時代における文書に対する認識・処遇の様相や廃棄・再利用の実態を解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
従来の朝鮮時代の古文書研究においては、文書の内容や様式に関する検討が活発な一方、古文書の伝来論的研究はほとんど行われてこなかった。しかし、伝来論的研究は、個々の古文書の性格を明らかにする上で極めて重要な意味をもっている。本研究では、朝鮮時代における文書の伝来の実態解明に初めて本格的に取り組んだものである。本研究の成果は、日本・中国・ベトナムなど、＜東アジア各国の文書伝来の比較研究＞という新たな研究の途を拓くものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：In general, the distinctive study of how historical documents are passed down over time, namely, the study of the legacy of documents, examines how they were produced, transmitted, stored, discarded, and reused and also uncovers the intentions and principles with which such processes were done. Here, as part of a study of the legacy of documents from the Joseon Period of Korean history (14th-19th century), data from chronicles, anthologies, diaries, and inventories were extracted and systematized; the results were subsequently analyzed. It was thus possible to elucidate how such documents would have been perceived and approached by Joseon-era individuals. Moreover, I showed how these documents were discarded and reused.

研究分野：朝鮮史学

キーワード：古文書学　アーカイブズ　朝鮮史学

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

近年、朝鮮中近世（10～19 世紀、高麗・朝鮮時代に相当）の古文書に関わる研究は非常に活発であり、研究の蓄積も相当量に達している。しかし、従来の古文書研究では、文書に記された内容を分析するに止まり、体系・様式・機能・伝来など、古文書のもつ基本的性格に関して考察が充分に深められてこなかったといえる。「古文書を利用した」研究は盛んであるが、「古文書そのもの」に関する研究が圧倒的に不足しているのである。その結果、所蔵機関ごとに古文書の整理・分類の方法や解釈が大幅に異なるなど、少なからぬ混乱と障害が生じているのが現状である。

こうした現況を踏まえ、本研究では、朝鮮中近世の古文書に関する基礎的検討の一環として、「伝来論的研究」に取り組むこととした。古文書の伝来論的研究とは、文書がどのように生産・伝達・保管・廃棄・再利用され、それがどのような意図・理念のもとに行われていたのかを明らかにしようとするものである。古文書の伝来論的研究については、すでに先学によってその重要性が指摘されており、いくつかの論考が発表されている。しかし、それらの論考では、関連史料に対する調査・分析が不十分であり、ごくわずかな史料にもとづいて、古文書の伝来の全体像を論ずるのに性急であった。その結果、古文書の伝来様相の実態はほとんど明らかとされていない。現状では、関連史料を精緻に分析し、古文書の伝来の諸局面（生産・伝達・保管・廃棄・再利用）を詳細に解明しようとする微視的研究は未開拓な状態にある。

２．研究の目的

上記の問題意識のもと、本研究では、朝鮮中近世における古文書の伝来様相を実証的に解明することを目的に据えている。しかし、朝鮮中近世の全時期を対象に、古文書の「生産→伝達→保管→廃棄→再利用」といった諸局面を全面的に解明することはもとより不可能である。そこで本研究期間には、「朝鮮時代（14～19 世紀）において、古文書がいかに認識され、保管・廃棄されたのか」という問題を中心課題にすえ、その実態を解明することで、実証的な伝来論的研究の第一歩としたいと思う。

具体的には、次の 3 つの課題に焦点を絞って研究を進める。課題①：官庁・民間（両班家門・郷村組織）における文書の廃棄・再利用の様相を分析する。課題②：国王に深く関連する文書が、当時の人々によって、いかに認識・処遇されていたのを検討する。課題③：民間の文書保管の実態を窺うためのモデルケースとして、全羅道霊岩郡に存在した「洞契」（村内の相互扶助を目的に結成された自治組織）における文書保管について考察する。

なお附言すれば、古文書の伝来論的研究を進めることは、当時の国家や民間組織が各種資料をいかに認識し、いかなる資料を残すべき／残すべきでないと見なしていたかを解明することに繋がるものであり、思想史・社会史研究上でも重要な意味をもつと考えられる。

３．研究の方法

課題①：年代記・文集・日記から、官庁・民間における文書の廃棄・再利用の事例を抽出し分析する。このほか、古文書の伝来様相を窺う際に有用な史料として、官庁の行政実務記録「謄録」・「事例」・「節目」、官庁・郷校（地方の教育機関）・寺院に備え付けられていた物品の保管目録「重記」、地方官の行政指針書「牧民書」などが挙げられる。これらの史料を活用しつつ、官庁・民間における文書の廃棄・再利用の様相を分析する。

課題②：朝鮮王朝政府が作成した各種年代記『朝鮮王朝実録』・『承政院日記』・『備辺司謄録』・『日省録』、および「韓国文集叢刊」所収の各種文集より、関連記事を網羅的に抽出・分析する。国王関連文書の認識・処遇に関しては、「儀軌」（王室記録）や「謄録」（官庁記録）などの記録類にも記事が見えているため、これについても調査・分析を行う。

課題③：朝鮮後期（17～19 世紀）、全羅道霊岩郡の洞契における物品の引継目録「場岩洞契開元録」を中心に、「洞契案」（洞契の規範集）、「用下記」（支出簿）、現存古文書を総合的に分析し、洞契における文書の作成・保管・廃棄の実態がどのようなものであったのか、また、それがどのように変遷していったのかについて分析する。

４．研究成果

課題①：朝鮮時代において、古文書をはじめとする休紙（不要となった紙類）がいかに廃棄・再利用されていたのかを分析した。その結果、紙の高い需要に比して供給は必ずしも安定していなかったため、休紙は基本的に再利用されていたことが明らかとなった。再利用の方法としては、新しい紙への漉き返しや、壁紙・衣料品・工芸品への転用などが挙げられる。ただし、国家の機密文書や権利・財産関係文書など、後世に残すべきでないと判断された文書は焼却され、その存在が抹消されていた。

課題②：国王関連文書を代表するものとして、国王の諱（御諱）や花押（御押）が記されたり、国王の直筆（御筆）によって記されたりした資料を取りあげ、朝鮮後期、これらの資料がいかに認識され取り扱われていたのかについて検討した。御諱・御押・御筆資料は、国王その人の象徴として尊崇の対象となっており、これらの資料を軽視したり毀損したりした者は、国王に対する不敬を犯したと見なされ、官による弾劾を受けて処罰されたことを明らかとした。また、御諱・御押・御筆資料に対する尊崇・保護は、朝鮮前期（14～16 世紀）よりすでに存在していたようだが、朝鮮後期、国王の権威強化の影響のもと、尊崇の意識がより一層高まっていたことを指摘した。そして、これらの資料を廃棄する際には、そのまま焼却・再利用されたりすることはなく、「洗草」という特殊な手続きを経ていたことが判明した。洗草は、資料から御諱・御押・御筆を消し去ることで、資料の廃棄を可能にする行為であったと推定される。

課題③：「場岩洞契開元録」における文書の出入記録をデータベース化し、朝鮮後期の霊岩郡の洞契において、各種文書がいかに蓄積・編纂・廃棄されていたのかを分析した。また、「場岩洞契開元録」の記録と洞契に現存する文書とを比較対照した。その結果、洞契が所蔵する文書は、規約や権利・財産に関連するものが多数を占めており、基本的にこれらの文書はある程度の量が蓄積されると冊子体に編纂されていたが、不要となった場合には焼却処分されていたことが明らかとなった。

その他：古文書に関する悉皆的調査の過程で、高麗時代の「松広寺奴婢文書」を実見調査する機会を得た。調査の結果、同文書にパスパ字「駙馬高麗国王印」が押印されている事実を確認した。同印は、13 世紀、元の世祖クビライが高麗の忠烈王に下賜したものである。同印が押された文書の事例は、これまでわずか 1 例しか報告されておらず、極めて貴重な発見となった。また、朝鮮初期の古文書の新事例を 2 点発見することができた。すなわち、太上王（李成桂）が獅子菴に土地を賜給した文書と、成宗が楡岾寺の役を免除することを命じた文書である。両文書は、事例数の少ない朝鮮初期の寺院関係文書であり、古文書研究はもとより寺院史研究を進めるにあたっても重要な意味をもつ。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　５件）

①川西裕也、「朝鮮初期における太上王文書と国王文書の新事例―獅子菴賜牌と楡岾寺教書―」、『年報朝鮮学』(21)、2018 年 12 月、査読あり

②川西裕也、「朝鮮後期の御諱・御押・御筆資料に対する尊崇慣行」、『朝鮮史研究会論文集』(56)、2018 年 10 月、査読あり

③川西裕也、「高麗・朝鮮王朝の高官任命文書」、『歴史と地理―世界史の研究―』(711)、2018 年 2 月、依頼あり

④川西裕也、「高麗忠烈王代発給の「松広寺奴婢文書」―パスパ字「駙馬高麗国王印」の新事例―」、『朝鮮学報』(245) 、2017 年 10 月、査読あり

⑤川西裕也、「朝鮮時代における文書の廃棄と再利用」、『韓国朝鮮の文化と社会』(15)、2016 年 10 月、査読あり

〔学会発表〕（計　９件）

①川西裕也、「Seals, signatures and kaō-signatures in premodern Korea」、4th Asian Association of World Historians Congress、2019 年 1 月 5 日

②川西裕也、「朝鮮初期における太上王文書と国王文書の新事例―獅子菴賜牌と楡岾寺教書―」、平成 30 年度九州史学会大会、2018 年 12 月 9 日

③川西裕也、「朝鮮王朝の国王文書」、歴博国際シンポジウム「東アジアの古文書と日本の古文書―形と機能の比較―」、2018 年 11 月 17 日

④川西裕也、「合評会『世界歴史大系 朝鮮史』（山川出版社、2017 年）」、朝鮮史研究会第 55 回大会、2018 年 10 月 27 日

⑤川西裕也、「朝鮮後期における「国王関連資料」の廃棄―文書の伝来論的研究の一環として―」、

朝鮮史研究会関東部会例会、2017 年 4 月 15 日
⑥川西裕也、「朝鮮時代の公文書について」、中世文書の様式と機能および国際比較と活用に関する研究第 2 回研究会、2016 年 9 月 10 日
⑦川西裕也、「朝鮮時代古文書研究法」、2016 年度韓国前近代史若手研究者セミナー、2016 年 8 月 28 日
⑧川西裕也、「朝鮮王朝の公文書について」、越朝日比較科研第 1 回研究会、2016 年 7 月 9 日
⑨川西裕也、「朝鮮後期の「洗草」に対する再検討―古文書の伝来論的研究の一環として―」、新潟大学東アジア学会例会、2016 年 6 月 25 日